

令和3年3月1日

保護者 様

豊橋市教育委員会

教育長 山西 正泰

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策等について

日頃より、本市の教育活動及び感染防止対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

愛知県に発令されていた緊急事態宣言が解除され、本市においても、新型コロナウイルス感染者数が減少するなど感染が収まりつつあります。このような状況を受け、これまで行ってきた感染防止対策を下記のとおり変更します。

なお、保護者の皆様においては、検温や体調確認、手洗いをはじめとする基本的な感染防止対策について引き続きお子様へのご指導をお願い申し上げます。

記

- 1 部活動は、感染防止対策を行ったうえで、リスクの低い活動から徐々に再開します。
 - ・ 各種大会参加は、主催者の感染防止対策等を十分検討し、各学校で判断します。
 - ・ 他校との練習試合や合同練習は3月14日（日）までは行わず、状況を見ながら徐々に再開します。
- 2 リコーダーや調理実習など、特に感染リスクが高いとされる学習活動は、感染防止対策を行ったうえで、徐々に再開します。

※ 感染への不安から登校を見合わせる場合や、個別に配慮が必要なことについては、学校にご相談ください。

<お問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826

保健給食課 0532-51-2258